



三重県公報

平成31年3月19日 (火)

号 外

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
------	-------	------	-----

公 告

平成31年度三重県一般会計予算等の公表

(財 政 課) 1

公 告

平成 31 年度三重県一般会計予算等が平成 31 年 3 月 15 日成立しましたので、次のとおり公表します。

平成 31 年 3 月 19 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

平成 31 年度三重県一般会計予算

平成 31 年度三重県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 700,584,131 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500 億円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費 (賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 第 13 款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 県	税	264,626,000 千円
1 県	民 税	83,407,000
2 事	業 税	64,273,000
3 地	方 消 費 税	55,569,000
4 不	動 産 取 得 税	5,037,000
5 県	た ば こ 税	1,978,000
6 ゴ	ル フ 場 利 用 税	1,559,000
7 自	動 車 税	28,411,000
8 鉦	区 税	3,000
10 自	動 車 取 得 税	1,665,000
11 軽	油 引 取 税	22,237,000
12 狩	猟 税	21,000

13	産 業 廃 棄 物 税	466,000
2	地 方 消 費 税 清 算 金	69,608,000
1	地 方 消 費 税 清 算 金	69,608,000
3	地 方 譲 与 税	33,289,000
2	石 油 ガ ス 譲 与 税	131,000
3	地 方 法 人 特 別 譲 与 税	30,124,000
4	地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,796,000
5	森 林 環 境 譲 与 税	95,000
6	自 動 車 重 量 譲 与 税	143,000
4	地 方 特 例 交 付 金	2,620,000
1	地 方 特 例 交 付 金	1,466,000
2	子 ども ・ 子 育 て 支 援 臨 時 交 付 金	1,154,000
5	地 方 交 付 税	129,452,000
1	地 方 交 付 税	129,452,000
6	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	407,000

1	交通安全対策特別交付金		407,000
7	分担金及び負担金		1,238,797
1	分担金		90,141
2	負担金		1,148,656
8	使用料及び手数料		9,327,917
1	使用料		6,139,575
2	手数料		3,188,342
9	国庫支出金		71,121,682
1	国庫負担金		39,853,094
2	国庫補助金		29,348,348
3	委託金		1,920,240
10	財産収入		1,167,422
1	財産運用収入		542,176
2	財産売却収入		625,246
11	寄附金		37,714

	1 寄附金	37,714
12 繰入金		11,851,975
	1 特別会計繰入金	238,494
	2 基金繰入金	11,613,481
14 諸収入		15,650,624
	1 延滞金、加算金及び過料等	369,382
	2 県預金利子	6,528
	3 公営企業貸付金元利収入	590,000
	4 貸付金元利収入	6,464,198
	5 受託事業収入	2,094,402
	6 収益事業収入	4,203,385
	7 利子割精算金収入	100
	8 雑収入	1,922,629
15 県債		90,186,000
	1 県債	90,186,000

歳入合計	700,584,131
------	-------------

歳 出

款	項	金額
1 議 会 費		1,543,896
	1 議 会 費	1,543,896
2 総 務 費		40,099,692
	1 総 務 管 理 費	10,745,678
	2 企 画 費	1,130,829
	3 統 計 調 査 費	542,281
	4 徴 税 費	8,081,231
	5 生 活 文 化 費	4,050,367
	6 地 域 振 興 費	7,314,513
	7 選 挙 費	1,673,923
	8 防 災 費	3,199,854
	9 人 事 委 員 会 費	118,183
10 監 査 委 員 費	229,675	

	12	ス	ポ	ー	ツ	推	進	費	3,013,158
3	民	生	費						108,723,271
	1	社	会	福	祉	社	費		83,276,523
	2	児	童	福	祉	社	費		22,818,799
	3	生	活	保	護	費	費		2,609,261
	4	災	害	救	助	費	費		18,688
4	衛	生	費						28,269,388
	1	公	衆	衛	生	生	費		12,979,332
	2	環	境	衛	生	生	費		109,028
	3	保	健	所	所	費	費		60,831
	4	医	薬	院	院	費	費		5,379,918
	5	病	院	院	院	費	費		4,530,323
	6	環	境	保	全	全	費		5,209,956
5	勞	働	費						1,605,679
	1	勞	政	政	政	費	費		700,685

	2 職 業 業 業 訓 練 費	808,394
	3 労 働 委 員 会 費	96,600
6 農 林 水 産 業 費		26,561,706
1 農 業 費		10,087,980
2 畜 産 業 費		667,436
3 農 地 費		5,846,501
4 林 業 費		6,532,249
5 水 産 業 費		3,427,540
		10,432,773
7 商 工 業 費		
1 商 工 業 費		10,432,773
		66,806,387
8 土 木 費		
1 土 木 管 理 費		16,931,990
2 道 路 橋 り よ う 費		26,794,516
3 河 川 海 岸 費		15,256,549
4 港 湾 費		2,843,702

5	都 市 計 画 費	4,055,617
6	住 宅 費	924,013
9	警 察 費	37,651,130
1	警 察 管 理 費	34,633,646
2	警 察 活 動 費	3,017,484
10	教 育 費	163,397,306
1	教 育 総 務 費	23,922,140
2	小 学 校 費	54,862,926
3	中 学 校 費	30,437,551
4	高 等 学 校 費	35,032,953
5	特 別 支 援 学 校 費	12,116,194
6	社 会 教 育 費	577,781
7	保 健 体 育 費	503,493
8	私 学 振 興 費	4,914,516
9	私 立 幼 稚 園 費	1,029,752

11	災 害 復 旧 費		9,258,137
	1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,397,545
	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	6,860,592
12	公 債 費		110,924,636
	1	公 債 費	110,924,636
13	諸 支 出 金		95,260,130
	1	地 方 消 費 税 清 算 金	53,842,597
	2	利 子 割 交 付 金	591,686
	3	配 当 割 交 付 金	1,451,520
	4	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,490,873
	5	地 方 消 費 税 交 付 金	35,199,202
	6	ゴ ー ル フ 場 利 用 税 交 付 金	1,093,243
	7	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,188,721
	8	環 境 性 能 割 交 付 金	402,188
	9	利 子 割 精 算 金	100

14 予 備 費	費	50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		700,584,131

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
震度情報システムの震度計等整備に係る契約	平成32年度		226,721 千円
震度情報システムの通信回線整備に係る契約	平成32年度		11,748
防災通信ネットワーク基盤等整備工事に係る契約	平成32年度		3,679,973
防災通信ネットワーク整備工事に係る契約	平成32年度～平成34年度		3,916,220
防災通信ネットワーク整備工事監理業務委託に係る契約	平成32年度～平成34年度		34,251
防災通信ネットワーク整備工事に係る自動車リース契約	平成32年度～平成34年度		1,368
地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業に係る助成金	平成31年度～債務完了の年度		20,000
広報紙版下制作等業務委託に係る契約	平成32年度		9,118
広報紙印刷業務委託に係る契約	平成32年度		32,428
鉱工業生産指数における新世代統計システム（地域システム）機器賃借に係る契約	平成32年度～平成35年度		528
三重県団体内統合宛名システム導入及び運用保守業務委託	平成32年度		88
三重県新Webシステム設計・構築・運用・保守業務委託	平成32年度		336
行政事務用機器賃借に係る契約	平成32年度～平成36年度		39,613

施設設備保全業務委託等に係る契約	平成32年度～平成36年度	949, 796
給与システムサーバ機器賃貸に係る契約	平成32年度～平成36年度	71, 185
給与システムソフトウェア賃貸に係る契約	平成32年度～平成36年度	63, 355
給与システムの空調機器保守点検委託に係る契約	平成32年度～平成33年度	304
職員研修実施運営業務委託に係る契約	平成31年度～平成32年度	23, 507
総務事務課労働者派遣業務委託に係る契約	平成32年度	9, 611
総務事務システム運用端末機賃貸に係る契約	平成32年度～平成36年度	14, 853
総務事務システム機器保守業務委託に係る契約	平成32年度	440
総務事務システムデータセンターコロケーションに係る契約	平成32年度	71
新地方公会計標準ソフトウェア及びサーバ等の保守・運用に係る契約	平成32年度～平成34年度	2, 494
予算編成支援システムの空調機器保守点検委託に係る契約	平成32年度～平成33年度	148
予算編成支援システムのデータ・プログラム外部保管委託に係る契約	平成32年度～平成33年度	294
予算編成支援システムにおけるプリンタ関連機器賃貸及び保守に係る契約	平成32年度～平成36年度	31, 613
予算編成支援システムにおけるクライアント関連機器賃貸及び保守に係る契約	平成32年度～平成36年度	41, 224
税務関係大量出力帳票外部委託に係る契約	平成32年度～平成34年度	63, 354

総合税システムのデータ外部保管委託に係る契約	平成32年度～平成33年度	998
総合税システムの空調機器保守点検委託に係る契約	平成32年度～平成33年度	152
四日市庁舎空調熱源改修工事に係る契約	平成31年度～平成32年度	205, 236
公用車のリースに係る契約	平成32年度～平成38年度	1, 650
公用車のリースに係る契約	平成32年度～平成33年度	10
自動体外式除細動器（AED）機器の賃借に係る契約	平成32年度	2
東紀州職員公舎に係る契約	平成32年度～平成44年度	11, 005
病院内保育所施設整備費補助金	平成31年度～平成33年度	7, 340
と畜検査情報処理システム再構築・運用保守点検業務委託に係る契約	平成32年度～平成36年度	2, 340
結核・感染症発生動向調査システム保守業務委託に係る契約	平成32年度	18
自動体外式除細動器（AED）機器賃借に係る契約	平成32年度～平成35年度	2, 276
援護システムホームページウェア機器賃借に係る契約	平成32年度～平成35年度	2, 651
みえこどもの城の指定管理に係る協定	平成32年度	1, 370
三重県母子・父子福祉センターの指定管理に係る協定	平成32年度	241
三重県聴覚障害者支援センターの指定管理に係る協定	平成31年度～平成36年度	148, 950

三重県視覚障害者支援センターの指定管理に係る協定	平成32年度	126
三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理に係る協定	平成32年度	2, 675
総合博物館「第27回企画展」展示ディスプレイ、パネル等製作業務委託に係る契約	平成31年度～平成32年度	2, 037
総合博物館「第27回企画展」資料の輸送・展示作業業務委託に係る契約	平成31年度～平成32年度	2, 577
博物館情報システム更新及び運用保守業務に係る契約	平成32年度～平成36年度	60, 415
宇田萩邸展（仮称）開催に係る契約	平成31年度～平成32年度	10, 054
三重県立図書館総合システム開発・運用保守業務に関する委託契約	平成32年度	213
文化交流ゾーンを構成する県立文化施設の指定管理に係る協定	平成31年度～平成36年度	5, 821, 198
大気汚染自動測定機器保守管理業務委託に係る契約	平成31年度～平成34年度	202, 746
環境危機対応分析機器賃貸借に係る契約	平成32年度～平成38年度	40, 846
三重県交通安全研修センターの指定管理に係る協定	平成32年度	742
産業廃棄物監視・指導支援システム運用保守業務委託に係る契約	平成32年度～平成36年度	21, 980
木曽岬干拓地排水機場の電気工作物保安管理業務委託に係る契約	平成31年度～平成34年度	693
住民基本台帳ネットワークシステムにおける代表端末等の機器保守委託に係る契約	平成32年度～平成36年度	6, 375
住民基本台帳ネットワークシステムにおける代表端末等の運用管理支援委託に係る契約	平成32年度～平成36年度	62, 216

住民基本台帳ネットワークシステムにおける代表端末等のハウジングに係る契約	平成32年度～平成36年度	8,862
ファイアウォール接続スイッチ等運用保守業務委託に係る契約	平成32年度	2,784
三重県情報ネットワーク運用保守業務委託の延長に係る契約	平成32年度	73,260
職員ポータル・所属イントラシステム運用保守業務に係る契約	平成32年度	1,452
三重とこわか国体・三重とこわか大会開催準備に係る負担金	平成32年度	40,993
三重県立熊野古道センターの指定管理に係る協定	平成31年度～平成36年度	344,980
農業経営近代化資金利子補給契約	平成32年度～平成51年度	融資総額1,200,000千円を限度として年利率1.30%以内で利子補給する。
天災融資法に係る資金利子補給契約	平成31年度～平成38年度	融資総額40,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
天災融資法に係る損失補償契約	平成31年度～平成38年度	融資総額40,000千円を限度として融資機関が被る損失の50%を限度として損失補償する。
農業経営改善促進資金利子補給契約	平成32年度	融資総額400,000千円を限度として年利率4.0%以内で利子補給する。
農業者の経営支援に係る農林漁業セーフティネット資金利子助成契約	平成32年度～平成37年度	融資総額100,000千円を限度として貸付当初5年間に限り年利率0.5%以内で利子助成する。
公益財団法人三重県農林水産支援センターが公益社団法人全国農地保有合理化協会から借り入れられる担い手支援資金に係る損失補償契約	平成31年度～平成37年度	71,234 外に約定に基づく延滞金及び違約金相当額
農業大学校水田作実習ほ場の貸借に係る契約	平成32年度～平成36年度	2,734
県営かんがい排水事業（宮川4工区地区）に係る契約	平成32年度	210,000

基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業（松ヶ崎地区）に係る契約	平成32年度	269,850
漁業近代化資金利子補給契約	平成32年度～平成54年度	融資総額1,100,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。
漁業経営維持安定資金利子補給契約	平成32年度～平成49年度	融資総額10,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。
漁業経営改善促進資金利子補給契約	平成32年度	融資総額20,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
三重県中小企業融資制度利子補給補助金	平成32年度～平成47年度	融資総額11,100,000千円を限度として年利率0.5%以内
三重県中小企業融資制度損失補償補助金	平成32年度～平成43年度	融資総額400,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の50%以内
三重県中小企業融資制度損失補償補助金	平成32年度～平成48年度	融資総額500,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の50%以内
県・市町連携型融資制度補助金	平成32年度～平成42年度	融資総額1,000,000千円を限度として年利率0.5%以内
障がい者委託訓練業務委託に係る契約	平成32年度	3,888
離職者等再就職訓練業務委託に係る契約	平成32年度～平成33年度	117,479
マザー工場型拠点立地補助金	平成32年度～平成35年度	198,250
成長産業立地補助金	平成32年度～平成35年度	200,000
成長産業立地補助金	平成32年度～平成37年度	386,780
成長産業立地補助金	平成32年度～平成35年度	130,000
成長産業立地補助金	平成32年度～平成33年度	53,034

成長産業立地補助金	平成32年度～平成37年度	450,000
成長産業立地補助金	平成32年度～平成33年度	60,000
研究開発施設等立地補助金	平成32年度～平成36年度	65,597
研究開発施設等立地補助金	平成32年度～平成34年度	298,615
外資系企業アジア拠点立地補助金	平成32年度～平成36年度	189,634
三重県土地開発公社が公共用地を先行取得することに係る契約	平成31年度～債務完了の年度	用地取得費5,500,000千円と事務費及び利子に相当する額
三重県土地開発公社が公共用地を先行取得のため借り入れる事業資金に対する債務保証契約	平成31年度～債務完了の年度	1,000,000
公共土木施設(道路)維持管理事業(道路情報提供装置等保守点検)に係る契約	平成32年度～平成33年度	8,200
公共土木施設(流域分野)維持管理事業(維持修繕等)に係る契約	平成32年度～平成33年度	117,000
高速道路関連施設整備対策事業に係る契約	平成32年度	40,000
道路事業(国道365号(ほか129路線)に係る契約)	平成32年度～平成34年度	17,622,500
河川事業(鍋田川(ほか31河川)に係る契約)	平成31年度～平成34年度	5,726,000
ダム事業(堰堤維持等)に係る契約	平成32年度～平成33年度	842,000
ダム事業(堰堤改良等)に係る契約	平成32年度～平成33年度	550,000
治水ダム建設事業(鳥羽河内ダム)に係る契約	平成32年度	420,000

砂防事業（小滝川ほか60河川・地区）に係る契約	平成32年度	2, 119, 000
港湾・海岸事業（的矢港海岸ほか20港湾・海岸）に係る契約	平成32年度	1, 400, 000
街路事業（外宮度会橋線ほか2路線）に係る契約	平成32年度	225, 000
都市公園事業（熊野灘臨海公園ほか1公園）に係る契約	平成32年度	120, 000
情報管理対策システム端末機器賃借に係る契約	平成32年度～平成37年度	37, 191
情報セキュリティシステム機器賃借に係る契約	平成32年度～平成34年度	32, 360
警察官採用募集広告に係る契約	平成31年度～平成32年度	787
採用試験問題作成等委託に係る契約	平成32年度	1, 085
組織犯罪対策用機器賃借に係る契約	平成32年度～平成37年度	8, 355
カラー写真自動印画現像機保守委託に係る契約	平成32年度～平成36年度	1, 535
写真集中処理用機器賃借に係る契約	平成32年度	67
科学捜査機器賃借（有害イオン検査システム）に係る契約	平成32年度～平成38年度	50, 301
科学捜査機器賃借（三次元画像鑑定システム）に係る契約	平成32年度～平成36年度	6, 507
放置駐車違反確認事務委託に係る契約	平成32年度～平成34年度	62, 920
警察職員住宅修繕事業（津、尾鷲地区）	平成32年度～平成46年度	623, 192

学校情報ネットワーク用統合認証システム貸借に係る契約	平成32年度～平成36年度	28,389
三重県教育ビジョン（仮称）の冊子作製業務委託に係る契約	平成32年度	4,801
高等学校等就学支援金	平成32年度	574,790
学び直し支援金	平成32年度	122
県立学校事務処理マニュアル「事務提要wiki」運用保守委託に係る契約	平成32年度～平成34年度	891
教職員人事管理システム保守委託に係る契約	平成32年度	3,419
教職員人事管理システム保守SEサポート業務委託に係る契約	平成32年度	1,898
教職員人事管理システム再構築技術支援業務委託に係る契約	平成32年度～平成34年度	20,680
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成32年度～平成36年度	15,237
県立学校図書館資料共有ネットワークシステム保守委託に係る契約	平成32年度～平成36年度	13,505
財務会計システムにおけるクライアント関連機器貸借及び保守に係る契約	平成32年度～平成36年度	90,315
財務会計システムにおけるプリンタ機器貸借及び保守に係る契約	平成32年度～平成36年度	69,259
財務会計システムのデータ・プログラム外部保管委託に係る契約	平成32年度～平成33年度	704
財務会計システムの空調機器保守点検委託に係る契約	平成32年度～平成33年度	324
三重県電子調達システム再構築・運用保守業務委託に係る契約	平成32年度～平成36年度	270,600

県議会本会議反訳業務に係る契約	平成32年度	385
県議会委員会反訳業務に係る契約	平成32年度	1,394
「みえ県議会だより」版下制作等業務委託に係る契約	平成32年度	770
「みえ県議会だより」印刷業務委託に係る契約	平成32年度	15,477

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自動車管理事業運営費	千円 10,000	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む)。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
人事管理事務費	56,000	"	"	"
給与総務事務費	77,000	"	"	"
職員健康管理運営費	6,000	"	"	"
総務事務費	34,000	"	"	"
予算調整事務費	58,000	"	"	"
県庁舎等維持修繕費	703,000	"	"	"
財務会計管理費	129,000	"	"	"
電子調達システム管理費	147,000	"	"	"

電 算 管 理 費	178,000	"	"	"	"
隣保館整備費補助金	11,000	"	"	"	"
人権センター管理運営費	2,000	"	"	"	"
総合文化センター舞台関連 主設備計画修繕等事業費	27,000	"	"	"	"
総合文化センター施設保全 事業費	58,000	"	"	"	"
総合博物館展示等事業費	98,000	"	"	"	"
美術館管理運営費	2,000	"	"	"	"
木曾岬干拓地整備事業費	975,000	"	"	"	"
住民基本台帳ネットワーク システム整備事業費	24,000	"	"	"	"
I T投資の効率化事業費	155,000	"	"	"	"
情報ネットワーク維持管理費	6,000	"	"	"	"
職員一人一台パソコン等 運用管理費	185,000	"	"	"	"
鉄道利便性・安全性 確保等対策事業費	57,000	"	"	"	"
防災行政無線整備事業費	765,000	"	"	"	"
防災ヘリコプター運航管理費	159,000	"	"	"	"

気象情報収集事業費	140,000	"	"	"	"
被災者生活再建支援基金	601,000	"	"	"	"
三重とこわか国体・三重とこわか大会開催準備事業費	164,000	"	"	"	"
競技力向上対策事業費	30,000	"	"	"	"
県営ライフル射撃場事業費	16,000	"	"	"	"
三重交通GSPオートの杜伊勢事業費	7,000	"	"	"	"
三重交通GSPオートの杜鈴鹿事業費	98,000	"	"	"	"
広域的拠点スポーツ施設整備補助金	50,000	"	"	"	"
地域公共交通バリア解消促進事業費	53,000	"	"	"	"
三重県子ども心身発達医療センター整備事業費	10,000	"	"	"	"
障がい者の地域移行受け皿整備事業費	33,000	"	"	"	"
介護保険サービス事業者・施設指定事業費	2,000	"	"	"	"
介護サービス基盤整備補助金	438,000	"	"	"	"
介護サービス施設・設備整備等推進事業費	2,000	"	"	"	"
女性相談事業費	5,000	"	"	"	"

放課後児童対策事業費補助金	57,000	"	"	"	"
次世代育成支援特別 保育推進事業補助金	3,000	"	"	"	"
児童扶養手当事業費	4,000	"	"	"	"
家庭的養護推進事業費	11,000	"	"	"	"
管理運営費	8,000	"	"	"	"
食の安全食肉衛生事業費	5,000	"	"	"	"
公立大学法人関係事業費	27,000	"	"	"	"
薬物乱用防止対策事業費	1,000	"	"	"	"
薬事審査指導費	3,000	"	"	"	"
環境修復事業費	842,000	"	"	"	"
大気テレメータ維持管理費	54,000	"	"	"	"
水道事業会計支出金	291,000	"	"	"	"
土地改良費	223,000	"	"	"	"
農地防災事業費	459,000	"	"	"	"
中山間振興費	119,000	"	"	"	"

農村振興費	118,000	〃	〃	〃	〃
国営等推進費	633,000	〃	〃	〃	〃
林道費	113,000	〃	〃	〃	〃
治山費	1,844,000	〃	〃	〃	〃
自然公園ナショナルパーク 促進事業費	10,000	〃	〃	〃	〃
漁業取締船整備費	41,000	〃	〃	〃	〃
水産基盤整備費	728,000	〃	〃	〃	〃
水産業研究施設機器整備費	50,000	〃	〃	〃	〃
企業誘致推進事業費	4,000	〃	〃	〃	〃
県営サンアリーナ環境整備費	75,000	〃	〃	〃	〃
公共事業関係システム事業費	70,000	〃	〃	〃	〃
公共土木施設維持費	5,369,000	〃	〃	〃	〃
道路橋りよう総務費	108,000	〃	〃	〃	〃
道路橋りよう保全費	2,455,000	〃	〃	〃	〃
道路橋りよう新設改良費	15,399,000	〃	〃	〃	〃

河川総務費	4,000	"	"	"	"
河川改良費	7,011,000	"	"	"	"
砂防費	1,619,000	"	"	"	"
海岸保全費	1,048,000	"	"	"	"
港湾建設費	812,000	"	"	"	"
街路事業費	215,000	"	"	"	"
公園費	191,000	"	"	"	"
住宅建設費	54,000	"	"	"	"
県単警察施設整備費	878,000	"	"	"	"
交通安全施設整備費	659,000	"	"	"	"
電算システム管理費	90,000	"	"	"	"
教職員人事運営管理費	15,000	"	"	"	"
「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業費	12,000	"	"	"	"
専攻科整備事業費	92,000	"	"	"	"
総合教育センター管理運営費	2,000	"	"	"	"

学校納付金口座振替事業費	2,000	"	"	"	"
情報教育充実支援事業費	183,000	"	"	"	"
実習船運営費	84,000	"	"	"	"
高等学校建設費	1,644,000	"	"	"	"
特別支援学校運営費	2,000	"	"	"	"
特別支援学校スクールバス整備事業費	45,000	"	"	"	"
特別支援学校建設費	99,000	"	"	"	"
熊野少年自然の家費	8,000	"	"	"	"
鈴鹿青少年センター費	5,000	"	"	"	"
林野災害復旧費	42,000	"	"	"	"
漁港災害復旧費	102,000	"	"	"	"
海岸災害復旧費	48,000	"	"	"	"
平成29年災害土木復旧費	6,000	"	"	"	"
平成30年災害土木復旧費	3,177,000	"	"	"	"
平成31年災害土木復旧費	1,673,000	"	"	"	"

臨時財政対策債	32,383,000	"	"	"
退職手当債	1,926,000	"	"	"
減収補てん債	1,360,000	"	"	"
計	90,186,000			

平成 31 年度三重県債管理特別会計予算

平成 31 年度三重県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 180,351,968 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。
(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		110,800,367 千円
	1 一 般 会 計 繰 入 金	110,673,766
2 財 産 収 入	2 基 金 繰 入 金	126,601
		326,601

	1 財 産 運 用 収 入	126,601
	2 財 産 売 払 収 入	200,000
3 県	債	69,225,000
	1 県 債	69,225,000
歳 入 合 計		180,351,968

歳 出

1 公	款	項	金 額
	債 費		千円 180,351,968
	1 公 債 費		180,351,968
歳 出 合 計			180,351,968

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務(平成31年度発行分)	平成31年度～平成41年度		共同発行団体による共同発行の総額1,237,000,000千円から三重県の調達額を除いた額及びこれに対する利子相当額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 69,225,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれ起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
計	69,225,000			

平成31年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算

平成31年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,669,857千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		千円 1,258,857
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,258,857
2 県 債		411,000
	1 県 債	411,000
歳 入	合 計	1,669,857

歳 出

款	項	金 額
1 総合医療センター資金貸付費		千円 1,669,857
	1 総合医療センター資金貸付費	1,669,857
歳 出 合 計		1,669,857

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院設備整備事業	千円 411,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	411,000			

平成31年度三重県国民健康保険事業特別会計予算

平成31年度三重県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ160,859,833千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		50,604,520
	1 負 担 金	50,604,520
2 国 庫 支 出 金		43,577,286
	1 国 庫 負 担 金	32,077,765
	2 国 庫 補 助 金	11,499,521
3 財 産 収 入		2,256
	1 財 産 運 用 収 入	2,256
4 繰 入 金		10,164,845

	1 一 般 会 計 繰 入 金	10,164,845
6 諸 収 入		56,510,926
	2 前 期 高 齢 者 交 付 金	56,381,380
	3 共 同 事 業 交 付 金	129,546
歳 入 合 計		160,859,833
歳 出		
1 国 民 健 康 保 險 事 業 費	款	額
		千円
		160,859,833
	1 国 民 健 康 保 險 事 業 費	160,859,833
歳 出 合 計		160,859,833

平成31年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成31年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ281,738千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
2 諸	収 入	千円 269,454
	1 預 金 利 子	20
	2 貸 付 金 元 利 収 入	236,432
5 繰	3 雑 入	33,002
	入 金	12,284
	1 一 般 会 計 繰 入 金	12,284
歳	入 合 計	281,738

歳 出	款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			千円 281,738
		1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	281,738
歳 出	合 計	計	281,738

平成31年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算

平成31年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,160,647千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 115,399
	1 負 担 金	115,399
2 使 用 料 及 び 手 数 料		916,762
	1 使 用 料	907,702
	2 手 数 料	9,060

3 繰 入 金		1,093,843
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,093,843
4 諸 収 入		11,805
	1 雑 入	11,805
6 国 庫 支 出 金		14,770
	1 国 庫 補 助 金	14,770
7 財 産 収 入		1,068
	1 財 産 運 用 収 入	1,068
8 県 債		7,000
	1 県 債	7,000
	歳 入 合 計	2,160,647

歳 出	款 項	金 額
1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費		千円 2,160,647
	1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費	2,160,647
	歳 出 合 計	2,160,647

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
三重県立子ども心身発達医療センター院内保育所運営業務委託に係る契約	平成31年度～平成34年度		千円 89,100
三重県立子ども心身発達医療センター患者給食業務委託に係る契約	平成31年度～平成34年度		269,721
三重県立子ども心身発達医療センター医事業務委託に係る契約	平成31年度～平成34年度		83,160

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
運 営 事 業 費	千円 7,000	普通貸借又は証券発行。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれ起債限度額とすることができる。	% 8.5 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
計	7,000			

平成31年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算

平成31年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ99,983千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 68
	1 一 般 会 計 繰 入 金	68
2 繰 越 金		50,457
	1 繰 越 金	50,457
3 諸 収 入		49,458
	1 預 金 利 子	7
	2 貸 付 金 元 利 収 入	47,759
	3 雑 入	1,692

歳 入		合 計	99,983
歳 出			
款	項	金 額	
1 就農施設等資金貸付事業費			千円 99,983
	1 就農施設等資金貸付事業費		99,983
歳 出	合 計		99,983

平成31年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算

平成31年度三重県地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ250,338千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 1,924
	1 使用料	1,924
3 繰入金		132,325
	1 一般会計繰入金	132,325
5 諸収入		16,089
	1 雑入	16,089

6 県	債		100,000
	1 県	債	100,000
歳 入		合 計	250,338
歳 出			
	款	項	金 額
1 地方卸売市場事業費			千円 250,338
	1 地方卸売市場事業費		250,338
歳 出		合 計	250,338

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場施設維持管理費	千円 100,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	100,000			

平成31年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算

平成31年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ566,743千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 599
	1 一 般 会 計 繰 入 金	599
2 繰 越 金		156,652
	1 繰 越 金	156,652

3 諸	収 入		276,635
	1 預 金 利 子		23
	2 貸 付 金 元 利 収 入		276,492
	3 雑 入		120
4 県	債		132,857
	1 県 債		132,857
歳 入 合 計			566,743

歳 出

	款	項	金 額
1 林業改善資金貸付事業費			千円 566,743
	1 林業改善資金貸付事業費		566,743
歳 出 合 計			566,743

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金貸付金	千円 132,857	普通貸借又は証券発行。	% 1.0以内	資金借入については、定められた償還条件による。ただし、県財政の都合により繰上償還することができるものとする。
計	132,857			

平成31年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

平成31年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ319,793千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 747
	1 一 般 会 計 繰 入 金	747
3 繰 越 金		304,995
	1 繰 越 金	304,995
4 諸 収 入		14,051
	1 預 金 利 子	36
	2 貸 付 金 元 利 収 入	13,605
	3 雑 入	410

歳 入		計	319,793
歳 出			
款	項	金	額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費			千円 319,793
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		319,793
歳 出	合 計		319,793

平成31年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算

平成31年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ369,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
2 繰 入		千円 32,773
	1 一 般 会 計 繰 入 金	32,773
3 繰 越		32,631
	1 繰 越 金	32,631
4 諸 収 入		304,496
	1 預 金 利 子	32

	2 貸付金元利収入	266,363
	3 雑収入	38,101
歳入	合計	369,900
歳出		
款	項	金額
1 中小企業者等支援資金貸付事業費		千円 369,900
	1 中小企業者等支援資金貸付事業費	369,900
歳出	合計	369,900

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
	三重県中小企業高度化資金貸付金債権管理回収業務委託		平成32年度～平成33年度			千円 9,826

平成31年度三重県港湾整備事業特別会計予算

平成31年度三重県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ190,118千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 45,598
	1 使用料	45,598
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		28,909
	1 雑収入	28,909
9 繰入金		35,610
	1 一般会計繰入金	35,610

1 1 財 産 收 入	入		80,000
		1 財 産 売 払 收 入	80,000
歳 入 合 計		計	190,118
歳 出			
	款	項	金 額
1 1 港 湾 整 備 事 業 費			千円 190,118
		1 港 湾 整 備 事 業 費	190,118
歳 出 合 計		計	190,118

平成31年度三重県流域下水道事業特別会計予算

平成31年度三重県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,037,828千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 7,003,951
	1 負 担 金	7,003,951
2 使 用 料 及 び 手 数 料		5,386
	1 使 用 料	5,386

3 国 庫 支 出 金			2,213,900
4 繰 入 金		2 国 庫 補 助 金	2,213,900
5 繰 越 金			2,577,154
6 諸 収 入		1 一 般 会 計 繰 入 金	2,577,154
7 県 債			8
		1 繰 越 金	8
			229
		2 雑 入	229
			1,237,200
		1 県 債	970,200
		3 資 本 費 平 準 化 債	267,000
		歳 入 合 計	13,037,828

歳 出		金 額
1 流 域 下 水 道 事 業 費		千円 13,037,828
	1 流 域 下 水 道 事 業 費	13,037,828

歳	出	合	計	13,037,828
---	---	---	---	------------

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
下水道事業（北勢沿岸流域下水道ほか2流域下水道）に係る契約		平成32年度～平成34年度				千円 7,307,500

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業費	千円 970,200	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
資本費平準化債	267,000	〃	〃	〃
計	1,237,200			

平成31年度三重県水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度三重県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 区 域	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、鳥羽市、志摩市、桑名郡、三重郡、多気郡、度会郡玉城町及び度会町
(2) 年 間 総 給 水 量	72,907,020 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	197,580 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	業務設備及び改良事業 70,202 千円 北勢水道改良事業 1,651,535 千円 中勢水道改良事業 1,681,663 千円 南勢水道改良事業 600,449 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 水道事業収益	9,617,670 千円	入
第1項 営業収益	8,761,138 千円	
第2項 営業外収益	856,532 千円	
第1款 水道事業費用	9,390,271 千円	出
第1項 営業費用	8,827,489 千円	

第2項	営業外費用	560,782千円
第3項	予備費	2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,337,570千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額319,327千円及び過年度分損益勘定留保資金4,018,243千円で補てんするものとする。）。。

収 入

第1款	資本的収入	1,938,907千円
第1項	補助金	374,565千円
第2項	出資金	389,402千円
第3項	負担金	24,940千円
第4項	長期貸付金償還金	1,150,000千円

支 出

第1款	資本的支出	6,276,477千円
第1項	建設改良費	4,049,690千円
第2項	償還金	2,226,787千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水管橋製作及び架設工事に係る契約	平成32年度	384,769千円
制水弁設置工事に係る契約	平成31年度から平成32年度	70,000千円
取水・導水施設基本設計業務委託に係る契約	平成31年度から平成32年度	77,000千円
機械設備工事に係る契約	平成31年度から平成33年度	1,592,771千円
電気設備工事に係る契約	平成31年度から平成33年度	2,227,061千円
薬品注入棟建築工事等に係る契約	平成31年度から平成33年度	379,464千円

送水管布設工事等に係る契約	平成31年度から平成32年度	265,980千円
事業効果検討調査業務委託に係る契約	平成31年度から平成32年度	8,800千円
行政事務用機器賃借に係る契約	平成32年度から平成36年度	907千円
ストレスチェック業務委託に係る契約	平成32年度から平成33年度	212千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 職員給与費
- (2) 消費税及び地方消費税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 908,516千円
- (2) 交際費 26千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、443,156千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、19,000千円と定める。

平成31年度三重県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度三重県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水会社数	91社		
(2) 年間総給水量	217,093,740m ³		
(3) 一日平均給水量	594,777m ³		
(4) 主要な建設改良事業	業務設備及び改良事業	事業費	38,215千円
	北伊勢工業用水道改良事業	事業費	7,534,011千円
	松阪工業用水道改良事業	事業費	213,489千円
	中伊勢工業用水道改良事業	事業費	98,340千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 工業用水道事業収益	6,238,086千円	入
第1項 営業収益	5,863,348千円	
第2項 営業外収益	374,738千円	
	出	
第1款 工業用水道事業費用	6,021,560千円	
第1項 営業費用	5,719,651千円	
第2項 営業外費用	299,909千円	
第3項 予備費	2,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,574,285千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額614,099千円及び過年度分損益勘定留保資金2,960,186千円で補てんするものとする。）。

収 入		支 出		限 度 額
第1款 資本的収入	5,712,219千円	第1款 資本的支出	9,286,504千円	
第1項 企業債	5,191,000千円	第1項 建設改良費	8,040,064千円	248,050千円
第2項 補助金	186,200千円	第2項 償還金	1,246,440千円	1,059,000千円
第3項 出資金	276,009千円			
第4項 負担金	59,010千円			11,000千円
				841,720千円
				58,688千円
				1,606千円
				136千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
電気設備工事等に係る契約	平成31年度から平成32年度	248,050千円
制水弁取替工事等に係る契約	平成31年度から平成32年度	1,059,000千円
水管橋耐震補強工事に係る契約	平成32年度	11,000千円
配水管布設工事等に係る契約	平成31年度から平成33年度	841,720千円
水管橋仮設配管工事に係る契約	平成31年度から平成32年度	58,688千円
行政事務用機器賃借に係る契約	平成32年度から平成36年度	1,606千円
ストレスチェック業務委託に係る契約	平成32年度から平成33年度	136千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(1) 北伊勢工業用水道改良事業	4,983,000千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれ起債限度額とすることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、都合により措置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。

(2) 松阪工業用水道改良事業費 165,000千円

(3) 中伊勢工業用水道改良事業費 43,000千円

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 職員給与費

(2) 消費税及び地方消費税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 615,853千円

(2) 交際費 19千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,820千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、11,000千円と定める。

平成31年度三重県電気事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度三重県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売電力量 21,684,006 kWh

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	支 出
第1款 電気事業収益	741,550 千円	
第1項 営業収益	666,585 千円	
第2項 営業外収益	21,294 千円	
第3項 特別利益	53,671 千円	
第1款 電気事業費用		2,201,960 千円
第1項 営業費用		1,942,703 千円
第2項 営業外費用		12,767 千円
第3項 特別損失		244,490 千円
第4項 予備費		2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

資 本 的 収 入

第 1 款

500,000 千円

第 1 項 長 期 貸 付 金 償 還 金

500,000 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
施 設 撤 去 設 計 等 業 務 委 託 に 係 る 契 約	平成 32 年度	13,685 千円

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、3,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 職 員 給 与 費
- (2) 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 227,782 千円
- (2) 交 際 費 31 千円

(他会計からの補助金)

第 9 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、480 千円である。

平成 31 年度三重県病院事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 31 年度三重県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病	床	数	
一	一般病	床	770 床
	精神病	床	282 床
	療養病	床	448 床
		床	40 床

(2) 年	間	患者	数	
	入		院	213,012 人
	外		来	167,996 人

(3) 一	日	平均	患者	数	
	入		院		582 人
	外		来		689 人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第 1 款	病	院	事	業	収	益	
	第 1 項	医	業	収	益		5,285,041 千円
	第 2 項	医	業	外	収	益	2,944,408 千円
							2,340,633 千円

入

収

	支	出
第1款 病院事業費用		5,287,636千円
第1項 医療事業費用		5,127,475千円
第2項 医療外費用		160,161千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に不足する額422,843千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,594千円及び過年度分損益勘定留保資金421,249千円で補てんするものとする。）。)

	収	入
第1款 資本的収入		1,391,940千円
第1項 企業業債		396,700千円
第2項 県費負担金		395,240千円
第3項 短期貸付金返還金		600,000千円
	支	出
第1款 資本的支出		1,814,783千円
第1項 建設改良費		434,643千円
第2項 企業債償還金		686,540千円
第3項 長期借入金償還金		90,000千円
第4項 長期貸付金		3,600千円
第5項 短期貸付金		600,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
患者給食業務委託に係る契約	平成32年度から平成34年度まで	323,136千円
医療機器保守業務委託に係る契約	平成32年度	347千円
ガス需給に係る契約	平成32年度	20,864千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	起債の方法	利率	償還の方法
病院施設及び設備整備事業	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれ起債限度額とすることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,800,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 材料費に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用
 - (2) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用
 - (3) 消費税雑損失に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用
- (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与と費用 2,852,518千円

(2) 交 際 費 73 千円
(他会計からの補助金)
第10条 病院事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、147,013千円である。
(たな卸資産購入限度額)
第11条 たな卸資産の購入限度額は、134,311千円と定める。

平成30年度三重県一般会計補正予算（第4号）

平成30年度三重県一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,368,657千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ719,509,913千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県	税	261,655,000千円	1,444,000千円	263,099,000千円
	1 県 民 税	82,280,000	667,000	82,947,000
	3 地 方 消 費 税	52,979,000	517,000	53,496,000
	6 ゴ ー ル フ 場 利 用 税	1,680,000	△66,000	1,614,000
	10 自 動 車 取 得 税	3,545,000	122,000	3,667,000
	11 軽 油 引 取 税	22,100,000	136,000	22,236,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金	13 産 業 廃 棄 物 税	434,000	68,000	502,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	66,341,000	513,000	66,854,000
5 地 方 交 付 税		137,673,855	330,297	138,004,152
	1 地 方 交 付 税	137,673,855	330,297	138,004,152
7 分 担 金 及 び 負 担 金		2,362,916	122,618	2,485,534

	1 分	担	金	340,214	10,882	351,096
	2 負	担	金	2,022,702	111,736	2,134,438
8 使用料及び手数料	1 使	用	料	9,293,436	△72,680	9,220,756
	2 手	数	料	3,039,800	△34,373	3,005,427
9 国庫支出金	1 国	庫	負	77,963,497	△2,995,022	74,968,475
	2 国	庫	補	44,341,820	△1,701,521	42,640,299
	3 委	託	金	32,719,485	△1,260,594	31,458,891
10 財産収入			金	902,192	△32,907	869,285
	1 財	産	運	1,099,124	△28,801	1,070,323
	2 財	産	売	541,981	978	542,959
		払	収	557,143	△29,779	527,364
11 寄附金				40,765	12,597	53,362
	1 寄	附	金	40,765	12,597	53,362
12 繰入金				7,193,424	165,039	7,358,463

14 諸 収 入	1 特別会計繰入金	297,541	31,371	328,912
	2 基金繰入金	6,895,883	133,668	7,029,551
15 県 債	1 延滞金、加算金及び過料等	18,622,039	△505,705	18,116,334
	2 県預金利子	375,323	△68,109	307,214
	4 貸付金元利収入	15,126	△8,229	6,897
	5 受託事業収入	8,097,651	△63,639	8,034,012
	6 収益事業収入	2,330,178	△82,336	2,247,842
	8 雑 入	4,407,325	△303,429	4,103,896
	債	2,806,336	20,037	2,826,373
	債	105,600,000	△1,354,000	104,246,000
1 県 債	105,600,000	△1,354,000	104,246,000	
歳 入 合 計	721,878,570	△2,368,657	719,509,913	

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,461,045千円	△8,941千円	1,452,104千円
	1 議会費	1,461,045	△8,941	1,452,104
2 総務費		40,109,563	△918,800	39,190,763
	1 総務管理費	12,663,020	△509,951	12,153,069
	2 企画費	1,147,726	△9,231	1,138,495
	3 統計調査費	476,030	771	476,801
	4 徴税費	8,668,855	△95,451	8,573,404
	5 生活文化費	4,126,222	△68,494	4,057,728
	6 地域振興費	8,063,846	△120,438	7,943,408
	7 選挙費	397,755	1,105	398,860
	8 防災費	1,826,295	△15,309	1,810,986
	9 人事委員会費	121,450	△996	120,454
10 監査委員費	237,674	△2,004	235,670	

	12 スポーツ推進費	2,380,690	△98,802	2,281,888
3 民生費		103,797,304	△1,128,443	102,668,861
	1 社会福祉費	81,142,470	△1,133,269	80,009,201
	2 児童福祉費	19,862,492	1,042	19,863,534
	3 生活保護費	2,768,180	4,260	2,772,440
	4 災害救助費	24,162	△476	23,686
4 衛生費		27,380,613	336,887	27,717,500
	1 公衆衛生費	12,824,863	19,177	12,844,040
	2 環境衛生費	108,324	2,312	110,636
	3 保健所費	75,520	1,596	77,116
	4 医薬費	4,544,703	397,552	4,942,255
	5 病院費	4,690,020	45,646	4,735,666
	6 環境保全費	5,137,183	△129,396	5,007,787
5 労働費		2,183,156	△29,079	2,154,077
	1 労政費	1,381,879	△9,026	1,372,853

	2 職 業 訓 練 費	701,262	△20,250	681,012
	3 労 働 委 員 会 費	100,015	197	100,212
6 農 林 水 産 業 費		34,757,582	144,069	34,901,651
	1 農 業 費	11,057,533	△356,098	10,701,435
	2 畜 産 業 費	446,115	△83,622	362,493
	3 農 地 費	12,103,989	795,573	12,899,562
	4 林 業 費	7,405,334	△173,179	7,232,155
	5 水 産 業 費	3,744,611	△38,605	3,706,006
7 商 工 費		11,957,683	△174,298	11,783,385
	1 商 工 業 費	11,957,683	△174,298	11,783,385
8 土 木 費		79,167,831	△469,696	78,698,135
	1 土 木 管 理 費	19,631,545	△27,506	19,604,039
	2 道 路 橋 り よ う 費	36,580,107	△112,744	36,467,363
	3 河 川 海 岸 費	13,972,407	△120,609	13,851,798
	4 港 湾 費	3,260,532	△89,815	3,170,717

	5 都 市 計 画 費	4,734,079	△85,430	4,648,649
	6 住 宅 費	989,161	△33,592	955,569
9 警 察 費		37,358,937	△145,988	37,212,949
	1 警 察 管 理 費	34,716,614	△120,385	34,596,229
	2 警 察 活 動 費	2,642,323	△25,603	2,616,720
10 教 育 費		167,686,444	△1,456,472	166,229,972
	1 教 育 総 務 費	24,658,963	△572,659	24,086,304
	2 小 学 校 費	55,228,612	△226,137	55,002,475
	3 中 学 校 費	30,650,050	△86,312	30,563,738
	4 高 等 学 校 費	34,944,859	△195,261	34,749,598
	5 特 別 支 援 学 校 費	12,028,876	△61,645	11,967,231
	6 社 会 教 育 費	470,886	△55,807	415,079
	7 保 健 体 育 費	975,177	△57,154	918,023
	8 私 学 振 興 費	6,961,739	△154,891	6,806,848
	9 私 立 幼 稚 園 費	1,767,282	△46,606	1,720,676

11 災 害 復 旧 費		9,722,360	△2,933,316	6,789,044
1 農林水産施設災害復旧費		2,600,513	△1,716,340	884,173
2 土木施設災害復旧費		7,100,847	△1,233,632	5,867,215
6 警察施設災害復旧費		-	16,656	16,656
12 公 債 費		113,945,744	3,380,210	117,325,954
1 公 債 費		113,945,744	3,380,210	117,325,954
13 諸 支 出 金		92,300,308	1,035,210	93,335,518
1 地方消費税清算金		52,640,761	555,868	53,196,629
2 利子割交付金		617,165	△27,469	589,696
3 配当割交付金		1,321,965	△133,002	1,188,963
4 株式等譲渡所得割交付金		620,182	345,557	965,739
5 地方消費税交付金		33,548,782	260,843	33,809,625
6 ゴルフ場利用税交付金		1,177,035	△44,124	1,132,911
7 自動車取得税交付金		2,374,318	77,537	2,451,855
歳 出 合 計		721,878,570	△2,368,657	719,509,913

第2表 繰越明許費補正
追加

款	項	事業名	金額	
2 総務費			16,667	
	6 地域振興費	広域鉄道維持確保対策事業費	16,667	
3 民生費			291,199	
	1 社会福祉費	介護基盤整備関係事業費	261,588	
	2 児童福祉費	児童虐待防止総合対策事業費	29,611	
4 衛生費			157,292	
	1 公衆衛生費	がん対策推進費	10,500	
	4 医療費	みえライフイノベーション総合特区推進事業費	17,000	
	6 環境保全費		環境修復事業費	122,112
			観測調査費	7,680
	6 農林水産業費			2,073,158
1 農業費		獣害につよい地域づくり推進事業費	2,000	
3 農地費		団体営かんがい排水事業費	90,363	

	県単土地基盤整備事業費	9,429
	海岸保全施設整備事業費	72,000
	農業用施設アスベスト対策事業費	388,500
	県営農村振興総合整備事業費	40,530
	林業・木材産業構造改革事業費	64,177
	造林事業費	197,493
	県単造林事業費	7,838
	災害に強い森林づくり推進事業費	172,276
	県単林道事業費	4,612
	県単治山事業費	816,282
	森林環境創造成果事業費	416
	自然公園ナショナルパーク化促進事業費	6,500
	強い水産業づくり施設整備事業費	30,000
	県単漁港改良事業費	1,400
	漁港・海岸維持修繕事業費	12,000
4 林業費		
5 水産業費		

		県営水産物供給基盤機能保全事業費	85,050
		県営漁港施設機能強化事業費	12,056
		海女漁業等環境基盤整備事業費	57,960
		水産業試験研究管理費	2,276
7	工 費		27,878
	1 商 工 業 費	総合エネルギー対策費	7,878
		企業誘致・投資促進事業費	20,000
8	木 費		8,149,586
	1 土 木 管 理 費	公共土木施設維持管理費	3,498,445
		県単災害関連推進事業費	54,500
	2 道 路 橋 り よ う 費	道路調査費	9,200
		国補道路交通調査費	40,200
		高速道路関連施設整備対策事業費	75,640
		県単道路交通安全対策費	53,940
		県単災害防除施設費	198,775

	国 補 道 路 改 築 費	460,590
	県 単 道 路 改 築 費	333,380
	地方道路整備（改築）事業費	964,005
3 河 川 海 岸 費	河 川 調 査 費	23,860
	宮 川 堰 堤 維 持 費	28,350
	君 ヶ 野 堰 堤 維 持 費	65,500
	治 水 ダ ム 建 設 事 業 費	479,010
	鳥 羽 河 内 ダ ム 関 連 事 業 費	2,460
	県 単 河 川 局 部 改 良 費	543,995
	砂 防 調 査 費	560
	県 単 通 常 砂 防 費	57,440
	県 単 急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 費	54,360
	県 単 急 傾 斜 地 災 害 緊 急 対 策 事 業 費	28,920
	海 岸 調 査 費	5,950
	県 単 海 岸 局 部 改 良 費	188,170

	井田海岸緊急保全事業費	100,050
	国補海岸災害関連事業費	34,000
4 港	港 湾 調 査 費	1,020
	国 補 港 湾 改 修 費	105,020
	県 単 港 湾 改 修 費	133,130
	海岸侵食対策（港湾）費	155,000
	国補港湾災害関連事業費	38,000
5 都 市 計 画 費	都 市 計 画 策 定 事 業 費	5,608
	県 単 街 路 事 業 費	12,280
	街路整備交付金事業費	296,750
	国 補 公 園 事 業 費	5,000
	県 単 公 園 維 持 管 理 費	15,514
	都市公園等一体整備促進事業費	71,060
	流域下水道事業計画策定費	9,904
9 警 察 費		

11 災 害 復 旧 費	1 警 察 管 理 費	県 単 警 察 施 設 整 備 費	105,626
			4,478,969
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	団 体 営 災 害 耕 地 復 旧 事 業 費	66,030
		林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	249,697
		治 山 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	126,593
		県 営 漁 港 施 設 等 災 害 復 旧 事 業 費	193,437
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	平 成 2 9 年 災 害 土 木 (建 設) 復 旧 費	898,686
		平 成 2 9 年 県 単 災 害 土 木 復 旧 費	1,137,892
		平 成 3 0 年 災 害 土 木 (建 設) 復 旧 費	1,647,469
		平 成 3 0 年 県 単 災 害 土 木 復 旧 費	138,165
	3 自 然 公 園 等 施 設 災 害 復 旧 費	自 然 公 園 等 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	21,000
合 計	計	15,300,375	

変 更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 総 務 費	6 地 域 振 興 費	県土基礎調査推進事業費	189,416	県土基礎調査推進事業費	434,761
		第76回国民体育大会開催準備事業費	37,098	第76回国民体育大会開催準備事業費	41,655
6 農 林 水 産 業 費	12 スポーツ推進費	第76回国民体育大会開催準備事業費	27,038	第76回国民体育大会開催準備事業費	267,826
		県土基礎調査推進事業費	7,320,097	県土基礎調査推進事業費	10,134,749
3 農 地 費	3 農 地 費	県営かんがい排水事業費	914,925	県営かんがい排水事業費	1,003,125
		基幹農業水利施設ストックマネジメント事業費	133,000	基幹農業水利施設ストックマネジメント事業費	293,053
		高度水利機能確保基盤整備事業費	2,320,365	高度水利機能確保基盤整備事業費	2,654,015
		県営ため池等整備事業費	901,350	県営ため池等整備事業費	1,210,144
		基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費	168,000	基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費	902,667
4 林 業 費	4 林 業 費	県営中山間地域整備事業費	213,800	県営中山間地域整備事業費	358,700
		林道事業費	39,566	林道事業費	136,710
		治山事業費	182,500	治山事業費	779,002
5 水 産 業 費	5 水 産 業 費	県営漁港海岸保全事業費	236,250	県営漁港海岸保全事業費	276,639

8 土 木 費	県単沿岸漁場整備事業費	36,000	県単沿岸漁場整備事業費	41,103
	市町営水産物供給基盤機能保全事業費	144,500	市町営水産物供給基盤機能保全事業費	173,900
	市町営農山漁村地域整備事業費(水産基盤整備)	73,000	市町営農山漁村地域整備事業費(水産基盤整備)	136,350
	県営水産生産業整備	107,000	県営水産生産業整備	319,500
		8,334,791		18,205,668
2 道 路 橋 り よ う 費	道路維持交付金事業費	2,301,025	道路維持交付金事業費	3,938,159
	道路整備交付金事業費	4,082,900	道路整備交付金事業費	7,535,648
3 河 川 海 岸 費	河川整備交付金事業費	648,000	河川整備交付金事業費	2,312,535
	砂防整備交付金事業費	698,900	砂防整備交付金事業費	2,597,352
	海岸高潮対策(海岸)費	210,000	海岸高潮対策(海岸)費	927,760
4 港 湾 費	海岸高潮対策(港湾)費	52,000	海岸高潮対策(港湾)費	352,224
5 都 市 計 画 費	国補街路事業費	73,166	国補街路事業費	218,716
	無電柱化推進事業費	37,800	無電柱化推進事業費	85,974
	都市公園安全対策事業費	231,000	都市公園安全対策事業費	237,300
合 計		16,029,415		28,960,289

第3表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度	額
災害時支援寄附金のクレジットカード決済による収納に係る契約	平成30年度～平成31年度		12 千円
震度情報システム保守点検業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度		2,160
防災施設の自家用電気工作物保安管理業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度		253
中継所局舎等に係る賃借契約	平成30年度～平成31年度		33,132
タブレット端末賃貸借契約	平成30年度～平成32年度		246
国民健康保険実績報告システム情報処理及び保守委託に係る契約	平成30年度～平成31年度		565
広域災害救急医療情報システム利用に係る契約	平成30年度～平成31年度		5,232
三重県広域災害・救急医療情報システム運営事業委託に係る契約	平成30年度～平成31年度		112,420
指定事業者台帳管理システム保守委託に係る契約	平成30年度～平成31年度		348
指定事業者同報メール配信システム保守点検に係る契約	平成30年度～平成31年度		654
精神保健業務管理システム使用保守業務に係る契約	平成30年度～平成31年度		1,008
援護システム運用支援業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度		1,120

生活保護等版レセプト管理クラウドサービス保守・運用管理業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	443
児童相談所児童記録システム保守管理業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	2,352
母子父子寡婦福祉資金貸付金システム保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成35年度	6,588
三重県障害者手帳交付システム保守運用サポート業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	1,677
高齢者・障害者住宅整備資金貸付金償還事務システムサポート委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	66
知的障害者相談支援システム運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	262
住民基本台帳ネットワークシステム県内ネットワーク監視及び保守委託契約	平成30年度～平成31年度	28,315
住民基本台帳ネットワークシステム都道府県サーバ集約センター運用監視等委託契約	平成30年度～平成31年度	8,758

第4表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
家畜衛生危機管理体制制費 維持事業費	千円 4,000	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む)。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
交通安全施設災害復旧費	4,000	〃	〃	〃
計	8,000			

第4表 地方債補正
変 更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	千円
県庁舎等維持修繕費	680,000	千円	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に計算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその融資条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰り換えることとする。	645,000	千円	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に計算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその融資条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰り換えることとする。	117,000	千円
電算管理費	129,000	千円	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に計算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその融資条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰り換えることとする。	5,000	千円	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に計算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその融資条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰り換えることとする。	126,000	千円
隣保館整備補助金	11,000	千円	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に計算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその融資条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰り換えることとする。	80,000	千円	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に計算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその融資条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰り換えることとする。	80,000	千円
総合文化センター施設保全費	133,000	千円	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に計算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその融資条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰り換えることとする。			普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に計算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその融資条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰り換えることとする。		
伊勢志摩であい交流スクエア整備費	108,000	千円	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に計算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその融資条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰り換えることとする。			普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に計算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその融資条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰り換えることとする。		

起債の目的	補		正			前			補			正			後		
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
鉄道利便性・安全性確保対策事業費	89,000	"	"	"	88,000	"	"	"		"	"	"		"	"	"	
防災行政無線整備事業費	69,000	"	"	"	68,000	"	"	"		"	"	"		"	"	"	
防災ヘリコプター運航管理費	57,000	"	"	"	51,000	"	"	"		"	"	"		"	"	"	
気象情報収集事業費	41,000	"	"	"	36,000	"	"	"		"	"	"		"	"	"	
国民保護対策費	4,000	"	"	"	3,000	"	"	"		"	"	"		"	"	"	
第76回国民体育大会開催準備事業費	264,000	"	"	"	231,000	"	"	"		"	"	"		"	"	"	
三重県立子ども心身発達医療センター整備事業費	678,000	"	"	"	641,000	"	"	"		"	"	"		"	"	"	
障がい者の地域移行受け皿整備事業費	82,000	"	"	"	81,000	"	"	"		"	"	"		"	"	"	
生活保護システム事業費	45,000	"	"	"	39,000	"	"	"		"	"	"		"	"	"	
環境修復事業費	1,494,000	"	"	"	1,451,000	"	"	"		"	"	"		"	"	"	
大気テレメータ維持管理費	91,000	"	"	"	48,000	"	"	"		"	"	"		"	"	"	
土地改良費	1,387,000	"	"	"	1,388,000	"	"	"		"	"	"		"	"	"	
農地防災事業費	845,000	"	"	"	1,202,000	"	"	"		"	"	"		"	"	"	
国営等推進費	848,000	"	"	"	887,000	"	"	"		"	"	"		"	"	"	

起債の目的	補		正			前			補			正			後		
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
林道費	167,000	〃	〃	〃	164,000	〃	〃	〃	164,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
自然公園ナショナルパーク化促進事業費	37,000	〃	〃	〃	20,000	〃	〃	〃	20,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
水産基盤整備費	828,000	〃	〃	〃	792,000	〃	〃	〃	792,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
公共土木施設維持費	7,173,000	〃	〃	〃	7,165,000	〃	〃	〃	7,165,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
道路橋りよう保全費	3,231,000	〃	〃	〃	3,232,000	〃	〃	〃	3,232,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
道路橋りよう新設改良費	21,061,000	〃	〃	〃	21,088,000	〃	〃	〃	21,088,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
河川総務費	5,000	〃	〃	〃	1,000	〃	〃	〃	1,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
河川改良費	5,124,000	〃	〃	〃	5,123,000	〃	〃	〃	5,123,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
砂防費	1,784,000	〃	〃	〃	1,782,000	〃	〃	〃	1,782,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
海岸保全費	1,174,000	〃	〃	〃	1,117,000	〃	〃	〃	1,117,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
港湾建設費	1,161,000	〃	〃	〃	1,090,000	〃	〃	〃	1,090,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
公園費	303,000	〃	〃	〃	288,000	〃	〃	〃	288,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
県単警察施設整備費	1,054,000	〃	〃	〃	1,142,000	〃	〃	〃	1,142,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
交通安全施設整備費	654,000	〃	〃	〃	641,000	〃	〃	〃	641,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	

起債の目的	補		正			前		補			正			後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	起債の方法	利率	償還の方法	
総合教育センター管理運営費	47,000	"	"	"	"	"	"	25,000	"	"	"	"	"	"	"
高等学校建設費	1,126,000	"	"	"	"	"	1,038,000	"	"	"	"	"	"	"	"
特別支援学校建設費	189,000	"	"	"	"	"	154,000	"	"	"	"	"	"	"	"
林野災害復旧費	75,000	"	"	"	"	"	41,000	"	"	"	"	"	"	"	"
漁港災害復旧費	106,000	"	"	"	"	"	66,000	"	"	"	"	"	"	"	"
海岸災害復旧費	45,000	"	"	"	"	"	1,000	"	"	"	"	"	"	"	"
平成30年災害土木復旧費	1,672,000	"	"	"	"	"	1,171,000	"	"	"	"	"	"	"	"
退職手当債	3,287,000	"	"	"	"	"	2,668,000	"	"	"	"	"	"	"	"
計	105,600,000						104,238,000								

平成30年度三重県債管理特別会計補正予算（第2号）

- 平成30年度三重県債管理特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）
 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,367,327千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ177,257,036千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 113,835,965	千円 3,376,494	千円 117,212,459
	1 一般会計繰入金	113,712,221	3,385,661	117,097,882
2 財産収入	2 基金繰入金	123,744	△9,167	114,577
		423,744	△9,167	414,577
	1 財産運用収入	123,744	△9,167	114,577
歳入	合計	173,889,709	3,367,327	177,257,036

歳 出		項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費			千円 173,889,709	千円 3,367,327	千円 177,257,036
		1 公 債 費	173,889,709	3,367,327	177,257,036
歳 出	合 計		173,889,709	3,367,327	177,257,036

平成30年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ212,475千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161,547,994千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 48,904,946	千円 6,899	千円 48,911,845
	1 負担金	48,904,946	6,899	48,911,845
2 国庫支出金		42,476,661	△765,754	41,710,907
	1 国庫負担金	31,349,906	△411,771	30,938,135
	2 国庫補助金	11,126,755	△353,983	10,772,772
3 財産収入		589	1,105	1,694
	1 財産運用収入	589	1,105	1,694
4 繰入金		10,549,156	815,697	11,364,853

6 諸 収 入	1 一 般 会 計 繰 入 金	10,318,126	△491,776	9,826,350
	2 基 金 繰 入 金	231,030	1,307,473	1,538,503
	1 療 養 給 付 費 等 交 付 金	59,404,167	154,528	59,558,695
	2 前 期 高 齢 者 交 付 金	573,363	521,647	1,095,010
	3 共 同 事 業 交 付 金	58,707,261	△366,563	58,340,698
	歳 入 合 計	123,543	△556	122,987
	歳 入 合 計	161,335,519	212,475	161,547,994
歳 出				
1 国 民 健 康 保 険 事 業 費	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
		161,335,519	212,475	161,547,994
1 国 民 健 康 保 険 事 業 費		161,335,519	212,475	161,547,994
歳 出 合 計		161,335,519	212,475	161,547,994

平成30年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

- 平成30年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）
 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ23千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ465,137千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸 収 入		千円 268,985	千円 △23	千円 268,962
	1 預 金 利 子	44	△23	21
歳 入	合 計	465,160	△23	465,137

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 465,160	千円 △23	千円 465,137
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	465,160	△23	465,137
歳 出	合 計	465,160	△23	465,137

平成30年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第3号）

平成30年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,899千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,962,152千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 98,622	千円 △8,086	千円 90,536
	1 負担金	98,622	△8,086	90,536
2 使用料及び手数料		710,776	1,446	712,222
	1 使用料	701,858	1,636	703,494
	2 手数料	8,918	△190	8,728
3 繰入金		1,132,645	△3,235	1,129,410
	1 一般会計繰入金	1,132,645	△3,235	1,129,410

4 諸 収 入		13,965	△28	13,937
1 雑 入		13,965	△28	13,937
7 財 産 収 入		1,133	4	1,137
2 財 産 売 払 収 入		65	4	69
歳 入 合 計		1,972,051	△9,899	1,962,152

歳 出

1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費	項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
		千円 1,972,051	千円 △9,899	千円 1,962,152
1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費		1,972,051	△9,899	1,962,152
歳 出 合 計		1,972,051	△9,899	1,962,152

第2表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度	額
三重県立子ども心身発達医療センター水道施設技術管理業務に係る契約	平成30年度～平成31年度		千円 647

平成30年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）

平成30年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ308千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113,227千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸 収 入		千円 75,563	千円 △308	千円 75,255
	1 預 金 利 子	14	△8	6
	3 雑 入	1,611	△300	1,311
歳 入	合 計	113,535	△308	113,227

歳 出	款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1	就農施設等資金貸付事業費		113,535 千円	△308 千円	113,227 千円
		1 就農施設等資金貸付事業費	113,535	△308	113,227
歳	出	合 計	113,535	△308	113,227

平成30年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,057千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161,254千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 1,878	千円 47	千円 1,925
	1 使用料	1,878	47	1,925
3 繰入金		132,666	△1,633	131,033
	1 一般会計繰入金	132,666	△1,633	131,033
5 諸収入		16,883	529	17,412
	1 雑収入	16,883	529	17,412
歳入	合計	162,311	△1,057	161,254

歳 出		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 地方卸売市場事業費			千円 162,311	千円 △1,057	千円 161,254
		1 地方卸売市場事業費	162,311	△1,057	161,254
歳 出	合 計		162,311	△1,057	161,254

平成30年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ78,227千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ626,025千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
 （地方債の補正）
- 第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,852	千円 △220	千円 1,632
	1 一般会計繰入金	1,852	△220	1,632
2 諸収入		268,133	△52,055	216,078
	1 預金利息	93	△71	22
	2 貸付金元利収入	267,920	△51,904	216,016
	3 雑入	120	△80	40

4 県	債		131,325	△25,952	105,373
	1 県	債	131,325	△25,952	105,373
歳	入	合 計	704,252	△78,227	626,025

歳	出	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1	林業改善資金貸付事業費		千円 704,252	千円 △78,227	千円 626,025
	1 林業改善資金貸付事業費		704,252	△78,227	626,025
歳	出	合 計	704,252	△78,227	626,025

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正		前		補 正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金貸付金	千円 131,325	普通貸借又は証券発行	% 1.0以内	資金借入については、定められた償還条件による。ただし、県財政の都合により繰上償還することができるとする。	千円 105,373	普通貸借又は証券発行	% 1.0以内	資金借入については、定められた償還条件による。ただし、県財政の都合により繰上償還することができるとする。
計	131,325				105,373			

平成30年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ105千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ346,969千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸 収 入		千円 15,561	千円 △105	千円 15,456
	1 預 金 利 子	141	△105	36
歳 入	合 計	347,074	△105	346,969

歳 出	款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	沿岸漁業改善資金貸付事業費		千円 347,074	千円 △105	千円 346,969
		1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	347,074	△105	346,969
歳 出	合 計	計	347,074	△105	346,969

平成30年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）

平成30年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103,688千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ690,812千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入	金	千円 28,080	千円 △539	千円 27,541
	1 一般会計繰入金	28,080	△539	27,541
4 諸収入		546,118	104,227	650,345
	2 貸付金元利収入	472,216	5,253	477,469
	3 雑入	73,643	98,974	172,617
歳入	合計	587,124	103,688	690,812

歳 出	款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1	中小企業者等支援資金貸付事業費		587,124 千円	103,688 千円	690,812 千円
		1 中小企業者等支援資金貸付事業費	587,124	103,688	690,812
歳	出	合 計	587,124	103,688	690,812

平成30年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,722千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165,644千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 54,207	千円 9,254	千円 63,461
	1 使用料	54,207	9,254	63,461
3 諸収入		28,118	8	28,126
	2 延滞金、加算金及び過料等	—	8	8
9 繰入金		78,242	△10,984	67,258
	1 一般会計繰入金	78,242	△10,984	67,258
歳入	合計	167,366	△1,722	165,644

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 167,366	千円 △1,722	千円 165,644
	1 港湾整備事業費	167,366	△1,722	165,644
歳 出	合 計	167,366	△1,722	165,644

平成30年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成30年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ605,629千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,272,089千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。
（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 6,970,038	千円 △556,791	千円 6,413,247
	1 負担金	6,970,038	△556,791	6,413,247
2 使用料及び手数料		5,380	968	6,348
	1 使用料	5,380	968	6,348
3 国庫支出金		2,715,050	5,049	2,720,099

	2 国庫補助金	2,715,050	5,049	2,720,099
4 繰入金		2,650,951	△38,802	2,612,149
	1 一般会計繰入金	2,650,951	△38,802	2,612,149
5 繰越金		877,879	395	878,274
	1 繰越金	877,879	395	878,274
6 諸収入		15,120	3,752	18,872
	2 雑入	15,120	3,752	18,872
7 県債		1,643,300	△20,200	1,623,100
	1 県債	1,299,300	△20,200	1,279,100
	歳入合計	14,877,718	△605,629	14,272,089

歳出

	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費		千円 14,877,718	千円 △605,629	千円 14,272,089
	1 流域下水道事業費	14,877,718	△605,629	14,272,089

歳 出 合 計	14,877,718	△605,629	14,272,089
---------	------------	----------	------------

第2表 繰越明許費補正
追加

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道事業費		千円 970,495
		県単北勢沿岸流域下水道（北部）建設費	11,015
		国補北勢沿岸流域下水道（南部）建設費	823,200
		県単北勢沿岸流域下水道（南部）建設費	9,010
		国補中勢沿岸流域下水道（志登茂川）建設費	114,520
		県単中勢沿岸流域下水道（志登茂川）建設費	620
		県単中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸）建設費	8,070
		県単中勢沿岸流域下水道（松阪）建設費	3,040
		県単宮川流域下水道（宮川）建設費	1,020
		合 計	計

変更

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額 千円	事業名	金額 千円
1 流域下水道事業費	1 流域下水道事業費		496,120		2,652,066
		国補北勢沿岸流域下水道 (北部) 建設費	14,800	国補北勢沿岸流域下水道 (北部) 建設費	1,075,970
		国補中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸) 建設費	25,900	国補中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸) 建設費	423,096
		国補中勢沿岸流域下水道 (松阪) 建設費	55,400	国補中勢沿岸流域下水道 (松阪) 建設費	315,140
		国補宮川流域下水道(宮 川) 建設費	400,020	国補宮川流域下水道(宮 川) 建設費	837,860
台	計		496,120		2,652,066

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業費	千円 1,299,300	普通貸借又は証券発行。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融資条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることとする。	千円 1,279,100	普通貸借又は証券発行。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融資条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることとする。				
計	1,643,300				1,623,100							

平成30年度三重県水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 平成30年度三重県水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成30年度三重県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定)	(変更増減)	(計)
(2) 年間総給水量	71,738,234 m ³	287,207 m ³	72,025,441 m ³
(3) 一日平均給水量	196,543 m ³	787 m ³	197,330 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
業務設備及び改良事業	52,229千円	△1,150千円	51,079千円
北勢水道改良事業	2,424,860千円	△134,365千円	2,290,495千円
中勢水道改良事業	250,986千円	△76,959千円	174,027千円
南勢水道改良事業	563,713千円	△72,967千円	490,746千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業収益	9,508,897千円	18,005千円	9,526,902千円
第1項 営業収益	8,648,024千円	11,949千円	8,659,973千円
第2項 営業外収益	860,873千円	6,056千円	866,929千円
第1款 水道事業費用	9,087,070千円	△4,267千円	9,082,803千円
第1項 営業費用	8,442,006千円	△44,267千円	8,397,739千円

第2項 営 業 外 費 用 643,064 千円 40,000 千円 683,064 千円
 (資本的収入及び支出)
 第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「5,373,810千円」を「5,097,867千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額251,422千円、減債積立金400,303千円及び過年度分損益勘定留保資金4,722,085千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額231,285千円、減債積立金400,303千円及び過年度分損益勘定留保資金4,466,279千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的 収 入	347,781 千円	△9,498 千円	338,283 千円
第1項 補 助 金	57,934 千円	3,600 千円	61,534 千円
第4項 負 担 金	50,949 千円	△13,098 千円	37,851 千円
支 出			
第1款 資本的 支 出	5,721,591 千円	△285,441 千円	5,436,150 千円
第1項 建 設 改 良 費	3,344,142 千円	△285,441 千円	3,058,701 千円
(1) 職 員 給 与 費	915,582 千円	△1,227 千円	914,355 千円
(他会計からの補助金)			

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。
 第6条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「105,695千円」を「110,686千円」に改める。

平成30年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 平成30年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
（業務の予定量）

第2条 平成30年度三重県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定）	（変更増減）	（計）
(2) 年間総給水量	212,338,096 m ³	102,955 m ³	212,441,051 m ³
(3) 一日平均給水量	581,748 m ³	282 m ³	582,030 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
業務設備及び改良事業 事業費	66,611千円	△250千円	66,361千円
北伊勢工業用水道改良事業 事業費	6,578,015千円	△75,961千円	6,502,054千円
松阪工業用水道改良事業 事業費	290,909千円	△51,001千円	239,908千円
中伊勢工業用水道改良事業 事業費	74,611千円	△13,572千円	61,039千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 工業用水道事業収益	6,115,453千円	79,358千円	6,194,811千円
第1項 営業収益	5,712,047千円	988千円	5,713,035千円
第2項 営業外収益	403,406千円	△6,352千円	397,054千円
第3項 特別利益	—千円	84,722千円	84,722千円

	支	出
第1款 工業用水道事業費用	5,655,301千円	△12,326千円
第1項 営業費用	5,271,475千円	△95,550千円
第2項 営業外費用	320,655千円	△2,856千円
第4項 特別損失	61,171千円	86,080千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「4,149,692千円」を「4,146,908千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額505,571千円、減債積立金411,438千円及び過年度分損益勘定留保資金3,232,683千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額499,289千円、減債積立金411,438千円及び過年度分損益勘定留保資金3,236,181千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 資本的収入	4,304,534千円	△138,000千円	4,166,534千円
第1項 企業債	3,680,000千円	△138,000千円	3,542,000千円
支出			
第1款 資本的支出	8,454,226千円	△140,784千円	8,313,442千円
第1項 建設改良費	7,188,320千円	△140,784千円	7,047,536千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。

起債の目的	限度額	
	(変更前)	(変更後)
(1) 北伊勢工業用水道改良事業	3,441,000千円	3,366,000千円
(2) 松阪工業用水道改良事業	196,000千円	146,000千円
(3) 中伊勢工業用水道改良事業	43,000千円	30,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
 第6条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(1) 職員給与費	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		606,890 千円	2,895 千円	609,785 千円

平成30年度三重県電気事業会計補正予算（第3号）

(総 則)

第1条 平成30年度三重県電気事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 平成30年度三重県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(1) 年間販売電力量	46,238,197kWh	3,191,498kWh	(計)
	(既決予定)	(変更増減)	
(収益的収入及び支出)			49,429,695kWh

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
入			
第1款 電気事業収益	1,414,930千円	73,305千円	1,488,235千円
第1項 営業収益	1,370,942千円	73,100千円	1,444,042千円
第2項 営業外収益	43,988千円	205千円	44,193千円
出			
第1款 電気事業費用	2,584,031千円	△141,753千円	2,442,278千円
第1項 営業費用	2,484,868千円	△141,693千円	2,343,175千円
第2項 営業外費用	25,767千円	△60千円	25,707千円
支			
第4条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	207,499千円	1,004千円	208,503千円

平成30年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）

(総則)
 第1条 平成30年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
 (業務の予定量)
 第2条 平成30年度三重県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(2) 年間患者数	(既決予定)	(変更増減)	(計)
入院	207,392人	△1,451人	205,941人
外来	155,144人	△174人	154,970人
(3) 一日平均患者数			
入院	568人	△4人	564人
外来	636人	△1人	635人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収入	5,266,868千円	△27,833千円	5,239,035千円
第1項 医療収益	2,881,083千円	△66,541千円	2,814,542千円
第2項 医療外収益	2,385,785千円	38,708千円	2,424,493千円
第1款 病院事業費用	5,376,793千円	△39,961千円	5,336,832千円
第1項 医療費用	5,206,112千円	△37,990千円	5,168,122千円

第2項 医 業 外 費 用 (資本的収入及び支出)	170,681千円	△1,971千円	168,710千円
第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「383,405千円」を「383,405千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,854千円及び過年度分損益勘定留保資金385,321千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,884千円及び過年度分損益勘定留保資金381,521千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資 本 的 収 入	1,505,303千円	△18,030千円	1,487,273千円
第1項 企 業 債	530,800千円	△17,800千円	513,000千円
第2項 県 費 負 担 金	372,103千円	△230千円	371,873千円
第1款 資 本 的 支 出	1,892,478千円	△21,800千円	1,870,678千円
第1項 建 設 改 良 費	550,640千円	△18,800千円	531,840千円
第4項 長 期 貸 付 金	3,600千円	△3,000千円	600千円
(企業債)			
第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。			
起 債 の 目 的	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
病院施設及び設備整備事業 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)	530,800千円	△17,800千円	513,000千円
第6条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費 (他会計からの補助金)	2,899,992千円	△11,478千円	2,888,514千円
第7条 予算第10条中「152,716千円」を「151,033千円」に改める。			

(たな卸資産購入限度額)
第8条 予算第11条中「137,066千円」を「134,637千円」に改める。

平成31年度三重県一般会計補正予算（第1号）

平成31年度三重県一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ99,301千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ700,484,830千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		11,851,975千円	△99,301千円	11,752,674千円
	2 基金繰入金	11,613,481	△99,301	11,514,180
歳入	合計	700,584,131	△99,301	700,484,830

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会	費	1,543,896 千円	△99,301 千円	1,444,595 千円
	1 議会 会費	1,543,896	△99,301	1,444,595
歳出合計		700,584,131	△99,301	700,484,830

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
